

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第95期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	堺商事株式会社
【英訳名】	SAKAI TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤水 宏次
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目2番4号
【電話番号】	(06)7166－6180（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 川原 章
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島3丁目2番4号
【電話番号】	(06)7166－6180（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 川原 章
【縦覧に供する場所】	堺商事株式会社 東京支店 （東京都品川区大崎1丁目11番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	34,353,658	36,761,077	39,514,997	38,467,148	36,950,573
経常利益	(千円)	479,473	310,852	661,381	607,029	868,164
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	304,719	194,639	392,358	395,956	520,183
包括利益	(千円)	289,673	210,077	377,363	417,814	638,287
純資産額	(千円)	7,100,784	7,339,406	7,644,134	7,962,121	8,509,675
総資産額	(千円)	16,629,164	16,903,047	18,047,242	17,311,351	18,468,401
1株当たり純資産額	(円)	3,807.10	3,895.57	4,041.90	4,190.16	4,442.75
1株当たり当期純利益	(円)	168.04	107.34	216.39	218.38	286.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	41.5	41.8	40.6	43.9	43.6
自己資本利益率	(%)	4.5	2.8	5.5	5.3	6.6
株価収益率	(倍)	8.63	14.82	7.32	6.64	8.02
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	836,880	△230,008	2,525	679,344	△403,673
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△171,260	△207,486	△218,789	△30,984	△161,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△219,198	△114,414	384,978	△246,431	△188,589
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,783,695	2,239,865	2,377,469	2,775,116	1,981,612
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	295 (118)	321 (93)	327 (93)	330 (89)	330 (102)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	32,774,769	34,117,806	36,956,303	36,448,301	34,282,004
経常利益 (千円)	449,999	309,131	489,870	428,350	543,494
当期純利益 (千円)	299,286	160,944	332,758	274,670	357,565
資本金 (千円)	820,000	820,000	820,000	820,000	820,000
発行済株式総数 (千株)	10,000	2,000	2,000	2,000	1,813
純資産額 (千円)	6,506,777	6,612,888	6,857,528	6,992,133	7,348,359
総資産額 (千円)	15,127,703	15,522,166	16,750,281	16,012,716	16,777,444
1株当たり純資産額 (円)	3,588.27	3,647.05	3,782.11	3,856.47	4,053.03
1株当たり配当額 (円)	8.00	24.00	50.00	50.00	60.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(20.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	165.05	88.76	183.52	151.49	197.21
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.0	42.6	40.9	43.7	43.8
自己資本利益率 (%)	4.7	2.5	4.9	4.0	5.0
株価収益率 (倍)	8.79	17.92	8.63	9.57	11.66
配当性向 (%)	24.2	45.1	27.2	33.0	30.4
従業員数 (名)	87	85	86	89	90
株主総利回り (%)	111.2	124.7	127.9	121.6	189.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	300	1,955 (404)	1,780	1,953	2,390
最低株価 (円)	254	1,561 (268)	1,404	1,420	1,940

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 臨時従業員（派遣社員及びパートタイマー）については、その総数が就業人員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
- 5 第92期 1株当たり配当額24円は、中間配当額 4円と期末配当額20円の合計となります。なお、2017年10月 1 日付で普通株式 5株につき普通株式 1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額 4円は株式併合前の配当額、期末配当額20円は株式併合後の配当額となります。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年 2月16日）等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1936年2月	堺化学工業株式会社より貿易部を分離、無機工業薬品の輸出を主とする堺商事株式会社を設立 (本社 堺市戎島)
1936年4月	本社を大阪市西区へ移転
1938年8月	本社を大阪市東区(現中央区)へ移転
1940年4月	東京市(現東京都)に東京支店を設置
1943年5月	堺産業株式会社に商号変更
1948年1月	堺商事株式会社に商号復旧
1948年10月	本社を堺市へ移転
1950年2月	堺貿易株式会社を吸収合併、本社を大阪市東区(現中央区)瓦町へ移転
1958年1月	堺物産株式会社の業務を吸収、国内販売体制を確立
1960年12月	名古屋市に名古屋出張所を設置
1962年7月	矢吹商事株式会社の業務を継承、国内販売業務を強化
1963年4月	米国(ニューヨーク)にニューヨーク駐在員事務所を設置
1965年8月	小樽市に北海道出張所を設置
1968年4月	台湾(台北)に台北駐在員事務所を設置
1968年10月	ニューヨーク駐在員事務所を現地法人化、SAKAI TRADING NEW YORK INC.を設立(現連結子会社)
1968年11月	北海道出張所を札幌市へ移転、札幌出張所と改称
1972年1月	福岡市に福岡出張所を設置
1980年1月	台北駐在員事務所を支店に改組
1983年12月	札幌出張所を千歳市へ移転、北海道営業所と改称
1991年1月	名古屋出張所、福岡出張所をそれぞれ名古屋営業所、福岡営業所と改称
1992年4月	本社を大阪市中央区久太郎町へ移転
1994年4月	大阪証券取引所(市場第二部特別指定銘柄)に上場
1996年1月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定
2000年4月	オーストラリア(シドニー)に現地法人SAKAI TRADING AUSTRALIA PTY LTD.を設立(現連結子会社) 韓国(ソウル)に現地法人韓国堺商事(株)を設立(現非連結子会社)
2001年12月	中国(上海)に上海駐在員事務所を設置
2002年11月	上海駐在員事務所を現地法人化、堺商事貿易(上海)有限公司を設立(現連結子会社)
2004年3月	東京支店を品川区大崎へ移転
2005年1月	SAKAI TRADING AUSTRALIA PTY LTD.をSAKAI AUSTRALIA PTY LTD.に商号変更
2005年7月	台北支店を現地法人化、台湾堺股份有限公司を設立(現連結子会社)
2006年6月	トルコ(イスタンブール)にイスタンブール駐在員事務所を設置
2012年9月	インドネシア(スラバヤ)に現地資本と合弁でPT. S&S HYGIENE SOLUTIONを設立(現連結子会社)
2012年11月	タイ(バンコク)に現地法人SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.を設立(現連結子会社)
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2017年9月	本社を大阪市北区中之島へ移転

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社及び子会社7社で構成され、化成品、合成樹脂、電子材料の輸出入、国内販売及び製造を行う化学品関連事業を主な事業の内容とし、更に、その他事業として非金属鉱産品、食品添加物等の輸出入、国内販売を行っております。

主な事業の内容と各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次の通りであります。

区分	主要品目	会社名
化学品関連事業	顔料、樹脂添加剤、触媒、その他の有機・無機化学品で構成する化成品 塩化ビニール樹脂等の汎用樹脂、機能性樹脂等の特殊樹脂、反射シート・衛生材料等の樹脂製品で構成する合成樹脂 誘電体材料、光学電子機器用材料、金・銀系導電材料及び電子機器部品で構成する電子材料 化学品原料	当社 堺化学工業(株) SAKAI TRADING NEW YORK INC. SAKAI AUSTRALIA PTY LTD. 堺商事貿易（上海）有限公司 台湾堺股份有限公司 PT. S&S HYGIENE SOLUTION SAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD. 韓国堺商事(株)
その他事業	非金属鉱産品 食品添加物 産業機械その他	当社

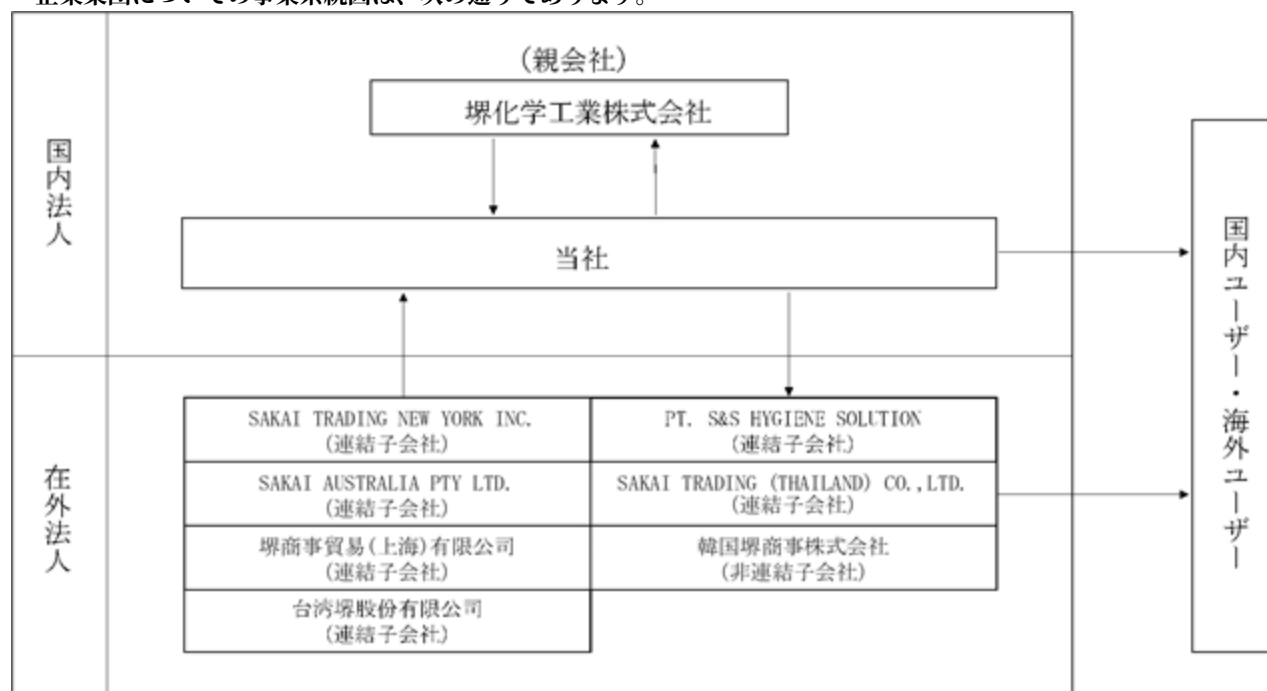
なお、セグメント区分は経営体制を基礎とした地域別によっており、当該区分ごとの関係会社の名称は、次の通りであります。

（国内法人）当社

堺化学工業(株)・・・親会社

（在外法人）SAKAI TRADING NEW YORK INC.、SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.、堺商事貿易（上海）有限公司、台湾堺股份有限公司、PT. S&S HYGIENE SOLUTION、SAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD.・・・連結子会社
韓国堺商事(株)・・・非連結子会社

企業集団についての事業系統図は、次の通りであります。



（注） 非連結子会社（韓国堺商事(株)）は、持分法を適用しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）	
（親会社） 堺化学工業(株) * 2	堺市堺区	千円 21,838,376	化学品関連事業	—	64.0	同社製品の購入及び原料の納入 役員の兼任 有
（連結子会社） SAKAI TRADING NEW YORK INC. * 1	アメリカ ニューヨーク	千米ドル 750	化学品関連事業	100.0	—	当社対米貿易の窓口商社 役員の兼任 有
SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.	オーストラリア シドニー	千豪ドル 300	化学品関連事業	100.0	—	当社対豪貿易の窓口商社 役員の兼任 有
堺商事貿易（上海） 有限公司	中国 上海	千人民元 2,483	化学品関連事業	100.0	—	当社対中貿易の窓口商社 役員の兼任 有
台湾堺股份 有限公司	台湾 台北	千台湾ドル 10,000	化学品関連事業	100.0	—	当社対台貿易の窓口商社 役員の兼任 有
PT. S&S HYGIENE SOLUTION * 1	インドネシア スラバヤ	千米ドル 10,500	化学品関連事業	55.0	—	同社製品の購入及び原料の納入 資金貸付 役員の兼任 有
SAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD. * 1	タイ バンコク	千バーツ 100,000	化学品関連事業	100.0	—	当社対泰貿易の窓口商社 役員の兼任 有

（注） 1 * 1 は、特定子会社であります。
2 * 2 は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
国内法人	90 （2）
在外法人	240 （100）
合計	330 （102）

（注） 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員（派遣社員及びパートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
90	41.3	11.8	6,474,391

セグメントの名称	従業員数（名）
国内法人	90
在外法人	—
合計	90

(注) 1 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員（派遣社員及びパートタイマー）については、その総数が就業人員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

労使関係について特に記載すべき事はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「社会にとって存在感のある企業を、社員にとって働き甲斐のある会社を目指す。」ことを経営理念としております。

「存在感のある企業」であり続けるため、誠実と信用を基本とした、高い専門性を擁する「行動の企業集団」を目指します。

また、株主、投資家、取引先、社員そして地域社会等、ステークホルダーとの共存共栄を行動指針として、企業の社会的責任を果たします。

(2) 経営戦略等

当社グループの経営戦略として、前項の経営理念に基づき、2020年3月期から2024年3月期にかけての中期経営計画『Create New Value & Next Globalization』を発表し、以下のビジョンの実現に向けて主な経営課題に積極的に取り組んでまいります。

ビジョン

- ① 世界市場に広く展開し持続的に発展するグローバル企業を目指す
- ② 社員が働き甲斐を感じ安心して働ける職場環境づくりを推進する
- ③ 取引先様から信頼を集める化学品商社となる

また、主な重点活動分野として、以下の3項目を位置付け、スピーディーな事業拡大を目指します。

① 電子材料関連

コンデンサー・二次電池向け材料の拡大並びに原料の安定供給に向けた海外戦略の拡充を目指す

② 環境・機能材料関連

大気・水・生活資材等、地球に優しく人々の安心・安全な生活に貢献する材料を追求し、国や地域を限定することなく活動する

③ 衛生・産業材料関連

紙おむつ・生理用品・ペットトイレタリー・その他ヘルスケア商品及び土木工事・災害復旧事業等に使用されるあらゆる資材を地球規模で調達・販売することで社会を支える

中期経営計画のビジョン達成の進捗については、(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題において記載しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

高付加価値商品の拡販による利益の向上(収益性)と経営資源の集中(資本の効率)を経営戦略に掲げており、経営指標として営業利益及び自己資本利益率(ROE)の向上を目指します。当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ32.5%増の858百万円となり、ROEにつきましても当連結会計年度は6.6%と前連結会計年度の5.3%に比べて1.3ポイントの増となりました。当連結会計年度においては、コロナ禍の活動制限により想定外に営業経費が大幅に減少したこと、衛生材料の活況もありインドネシア製造子会社が通年で連結業績に大きく寄与したこと等の要因が重なり、中期経営計画の2024年3月期目標連結営業利益900百万円に迫り、連結ROEについては2024年3月期目標6.0%超を達成いたしました。

当連結会計年度はコロナ禍という特殊な状況下での業績であるため、平常時の年度と単純な比較は困難と考えておりますが、中長期的な視点での資本政策と利益の持続的な向上を実現し、目標の達成と継続を目指したいと考えております。

(4) 経営環境

化学品専門商社を取り巻く一般的な経営環境は、人口減少や高齢化による人材不足の恒常化や国内市場の縮小に加えて、新興国市場の拡大により市場の構造が急激に変化し、これに伴い販売先及び仕入先のグローバル化の加速や、急速な技術革新の波に晒されています。(2) 経営戦略等のビジョン①や後述の(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題のアクションプラン①～③は、これらの潮流への対応策と考えております。

また、当社は、東京証券取引所1部上場企業である「堺化学工業株式会社」が当社議決権の約64%を所有する第1位の株主であり、当社の親会社に該当いたします。親子上場については、2019年6月28日に経済産業省より公表された、「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針(グループガイドライン)」にて、上場子会社は親会社と一般株主との間に利益相反リスクがあることを踏まえ、独立した意思決定を担保するための実効的ガバナンス体制の構築責任があると明示されました。当社グループにおいては、従来から利益相反リスク低減への対応を続けてきましたが、投資家等の親子上場企業に対する視点は批判的であり、一層のガバナンス体制の充実が必要と考えております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは(2) 経営戦略等で記載しました、2020年3月期から2024年3月期にかけての中期経営計画のビジョンを達成するために、8点のアクションプランを掲げておりますが、当連結会計年度はその2年目に該当するため、進捗状況についてご報告いたします。

① 貿易比率を伸ばすべく海外における新市場・未開拓分野へ注力し海外事業の更なる拡大と深化を図る

親会社である堺化学工業株式会社以外の電子材料関連の更なる拡販・当社の強みであるアジア地域並びに他地域向けの商材の開発と展開を推進しております。しかし、当連結会計年度においては、コロナ禍による活動の制約により、新規地域への開発・開拓活動に顕著な進捗は見られませんでした。

② 5年間で海外拠点を現在の8拠点から更に拡充し、約30名の要員(海外現地法人含む)を増やす

業績拡大及び海外拠点拡充のための先行投資として当連結会計年度はグループ全体で11名の増員を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響や新卒及び転職市場における売り手市場の傾向が依然継続していることから、当社の期待する人材の確保が進まなかったこともあり従業員数に変動はありませんでした。

③ 社員の多国籍化や女性・高齢者といった多様な力を競争力の源泉とし企業力向上を図る

当連結会計年度は新卒総合職の半数に女性を採用しており、将来の女性管理職育成のための布石として今後も継続する予定にしております。また、過年度に採用した国内における外国人総合職も順調に戦力化しております。高齢者につきましても定年後の再雇用制度における給与水準を引き上げる等の待遇改善を実施し、有用な人材を確保する体制を整えてまいりました。

④ チャレンジを促し、強みを伸ばすために組織・制度を見直すとともに、人材のグローバルベースでの適材適所を推進する

積極的に社内の制度改革を実践するために経営企画部を新設するとともにリスク管理強化のため経理部の配下に審査管理課を新たに設置いたしました。グローバル化推進のため当連結会計年度に予定しておりました海外駐在員のローテーションは、新型コロナウイルスの影響により延期せざるを得ない状況となってしまいましたが、出来るだけ早い段階で実現したいと考えております。

⑤ 魅力・活力に溢れる企業集団を目指して職場環境の改善に取り組み、社員のモチベーション向上を図る

職場環境の改善を目的として衛生委員会を設置するとともに産業医との契約を締結しメンタルヘルス等の相談窓口として活用しております。また、転勤者の社宅補助額を引き上げる等の規程改定により福利厚生の実施に努めてまいりました。

⑥ 化学品ビジネスにおいて「堺商事ならではの」価値を創造し、ステークホルダーのニーズに応えることにより社会に広く貢献する

2020年5月に新たな企画開発や業務改革を専門に行う「経営企画部」を起ち上げ、当連結会計年度においては、営業面においては農業関連商材の開拓、社内機構面では従業員教育制度の拡充や新人事制度の提案等を企画してまいりました。

⑦ コーポレートガバナンスと内部統制システムの強化を通じた業務品質の向上を目指す

将来のコーポレートガバナンス・コード改訂に備えての準備作業と内部統制に係る規程の見直しを進めてまいりました。また、東京証券取引所の市場区分見直しと再編に向けての対策の立案・審議を実施してまいりました。

⑧ 経営環境の変化に耐えうる強い事業基盤を構築し、持続的な成長と企業価値の向上を目指す

①～⑦の推進により、中期経営計画のビジョンを達成することによって実現したいと考えております。

2【事業等のリスク】

当社グループは、社内規程として「リスク管理規程」を制定し、リスク発生前の未然防止とリスク発生後の事後対応をリスク管理の両軸として定め、事業の円滑な運用に資するためにリスク管理体制を構築し、社長をその最高責任者とすることを規定しております。未然防止活動については、運営機関としての「リスク管理統括責任者」・「所轄責任者」を、審議・評価機関としての「リスク管理委員会」を設置して、年次のリスク管理計画と実行を基本とした管理活動を実施しております。また、事後対応活動については、軽微な事案は状況と規模に応じて「リスク管理統括責任者」または「所轄責任者」が指揮し、重要性の高い広範な事案は、最高責任者が「対策本部」の設置の可否判断を含めて、その運営を指揮いたします。未然防止活動におけるリスクの評価に関しては、リスクの影響度と発生頻度を勘案した「リスクの重要度」を判定しており、発生頻度の高いものについては、リスク低減や回避等を主眼とした防止活動重視の管理を、影響度の高いリスクについては緊急時対応マニュアルの整備等の対応重視の管理を行っております。

当社グループの保有リスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項には以下のものを想定しております。従って、これらは全てのリスクを網羅したものではありません。また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 商品市況リスク

当社グループは、多種多様な用途及び種類の商品を取扱っておりますが、これらの商品の多くは商品相場の変動の影響を受けます。現時点では、会社の価値や業績に重要な影響を及ぼす相場の大きな変動はありませんが、原料となる鉱石や中間体の相場や原油価格の変動に大きく影響を受ける化学品を主力商材としているため、その変動規模によっては企業業績及び財務状況に大きな影響を与えることが予想されます。

当社グループといたしましては、取扱商品の多様化や販売・調達のグローバル化を通じてその影響を分散化し、リスクの低減に努めております。

(2) 法的規制リスク

当社グループは、多種多様な用途及び種類の商品を取扱っており、関連する法令・規制は多岐に亘るため、法令遵守を逸脱するリスクを常に内包しており、その顕在化の場合には将来の当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、商社である当社が特に遵守すべき法令として、化学品専門商社としての「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」（化審法）、貿易商社としての「外国為替及び外国貿易法」（外為法）、輸入商社としての「製造物責任法」（PL法）等が挙げられます。これらの法令について重大な法令遵守違反が発生した場合には、業績及び財務状況への影響以前に、当社の築き上げてきた化学品専門貿易商社としての信頼や企業価値を毀損するものと考えております。

当社グループといたしましては、「安全保障輸出管理規程」や「輸入化学物質管理マニュアル」等の規程の整備や社内の教育制度の充実、社外のコンサルティング等を活用したセミナー受講等、コンプライアンス遵守の意識と技法の育成と継承に注力し、リスクの回避と低減に努めております。

(3) 海外事業リスク

当社グループは、米国、豪州、中国、東南アジア、中近東等に海外拠点を置いておりますが、各国の政治、経済の動向に加え、海外の法的規制や制度変更等に起因する予測不能な事態の発生が、将来の当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。現在、後述の自然災害等リスクの発生を除いては、当社グループの関係する顕在化した具体的カントリーリスクは認識しておりません。

当社グループといたしましては、日本と海外拠点間のネットワークや各国のコンサルティング等を通じて、迅速な情報収集と対応策の検討を心懸けることにより、海外事業リスクの低減と回避に努めております。

(4) 親子上場に関するリスク

堺化学工業株式会社は当社議決権の約64%を所有する第1位の株主であり、当社の親会社に該当いたします。当社は堺化学工業株式会社製品の仕入・購入及び原材料の納入・販売を行っており、営業取引上で重要な関係を有していることから、堺化学工業株式会社の営業政策や当社との関係性の変化によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、「親子上場企業」に該当することから、親会社の利益追求により当社の少数株主利益を害される利益相反のリスクも包含しております。利益相反リスクが発生した場合には上場企業としての信頼を喪失し、企業価値の毀損に繋がると考えております。

これらのリスクに対応するため、当社グループといたしましては、同社との営業取引価格や取引条件が公正妥当であることの検証やその取引が当社の利益を侵害していないかについての検証と取締役会の審議、社外役員を含めた当社の取締役会・監査役会を中心とした当社独自の意思決定と監査を行うことにより、リスクの回避と低減に努めております。

(5) 事業投資リスク

当社グループは、新規事業の開発・開拓に向けて、海外事業への進出やM&A等の検討を続けておりますが、投資対象企業の財政状態や経営成績の動向によっては、将来の当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。現在、商材調達ルートの新規開拓のために新たな海外出資を検討しており、当該投資はリスクを内包いたします。このような新規事業投資にあたっては、チャンスとリスクの適正評価や厳密なデューデリジェンス等を実施し、事業投資リスクの低減に努めてまいります。

(6) 為替変動リスク

当社グループは、営業上の外貨建取引や海外連結子会社の存在に伴う外貨建の債権債務を有しており、為替変動、特に当社の外貨建取引で支配的なUSDの為替レートの影響を受けます。事業年度中の貿易取引については、実需原則に従った為替予約を概ね付しており、債権債務の決済差によるリスクの低減に努めておりますが、海外子会社への外貨建長期貸付金等の長期予約の付されていない債権については年度末為替評価の影響を受けます。外貨建債権債務の貸借対照表上のバランスは債権が債務を概ね上回るため、年度末為替レートが円高に振れた場合には、2021年3月期段階で1USDに対し1円の円高で概ね10百万円弱の年度末為替差損が発生いたします。

当社グループといたしましては、外貨建債権債務のバランス化とその影響による金融コスト増加等の影響を検証しながら、リスクの低減に努めております。

(7) 情報管理リスク

当社グループは、事業上の機密情報や事業上入手した顧客情報等を保有しており、不正アクセス等のサイバー攻撃や突発的なシステム障害等により、重要データの破壊、改竄、情報漏洩、甚大なシステム停止等を引き起こす可能性があります。また、取引先等との情報伝達手段がグローバル化の影響もあって電子メールに集中する傾向にあり、通信の機密性がITセキュリティに依存している現状をリスクとして認識しております。これらのリスクが顕在化した場合は、取引先等と締結している秘密保持契約違反や内部統制上の情報保存管理体制の欠陥、「個人情報の保護に関する法律」の法令違反等の様々なコンプライアンスの欠如として、当社の企業信頼性を大きく毀損するものと考えております。

当社グループは、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」等を制定しており、これらの情報の取扱いに関する管理を更に強化するとともに、情報システムのウイルス感染やサイバー攻撃によるシステム障害、社外への情報漏洩等の突発的事態に対する対策を図り、情報管理リスクの低減に努めてまいります。

(8) 自然災害等リスク

想定外の大地震や台風被害等の自然災害、感染症の蔓延等により、当社の施設や従業員等への直接被害に加えて、ステークホルダーや社会への影響によるサプライチェーンの崩壊等の事象が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態などに大きな影響を及ぼす可能性があります。

特に、新型コロナウイルス感染症の世界的流行やそれに伴った各国の緊急事態宣言等の規制により、当社グループにおいても、事業の活動制限や在宅勤務体制の維持等の対応を現在も実施しており、当社グループの2022年3月期以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「緊急時対応マニュアル」を制定し、「災害時行動基準」及び「海外危機発生時行動基準」等において、自然災害や海外でのテロとの遭遇、感染症被害等の事態別の緊急時対応のルールを定めており、従業員や関係者の安全確保と連絡網の確保・対応処理の明確化等のクライシスマネジメントは制度化しておりますが、事業継続計画（BCP）策定には未だ至っていないため、リスク管理上の大きな課題として認識し同計画の早期の策定と整備を進めてまいります。

(9) 取引先信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対し様々な形で信用供与を行っており、取引先の経営状況の悪化等による信用リスクを有しております。貸借対照表上に記載されている「受取手形及び売掛金」・「電子記録債権」等がそのリスクに晒されている代表的な資産であり、その顕在化の場合には将来の当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社では、債権発生元である取引先に対する与信管理及び債権保全管理等を徹底しております。与信の承認にあたっては、その信用供与レベルに応じての多段階の認証システム、複数の信用調査会社を通じての情報の入手活動、ファクタリングや取引信用保険を利用した債権保全等の措置を講じて当該リスクの低減に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受けて、社会経済活動が大きく制限された結果、緊急事態宣言の発出、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続く厳しい状況となりました。景気の動向については、各種政策の効果や米国経済見通しの改善もあって今後持ち直していくことが期待されるものの、再度の緊急事態宣言が発出される等、感染再拡大による更なる減速リスク等も懸念され、先行きは極めて不透明な状況となっております。

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、以下の通りであります。

当連結会計年度(2021年3月期)経営成績 前連結会計年度比較 (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期増減額	対前期増減比
売上高	38,467	36,950	△1,516	△3.9%
営業利益	648	858	210	32.5%
経常利益	607	868	261	43.0%
親会社株主に 帰属する当期純利益	395	520	124	31.4%

当連結会計年度(2021年3月期)経営成績 四半期推移 (単位：百万円)

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	9,009	8,958	9,405	9,577
(対前年同四半期増減額)	(△1,617)	(△702)	(△210)	(1,014)
営業利益	193	224	204	235
(対前年同四半期増減額)	(37)	(33)	(1)	(138)

当社グループの経営成績は、当連結会計年度の売上高は上記の通り、前連結会計年度に比べ3.9%減の36,950百万円となりました。四半期単位の売上高については、上記推移の通り、前連結会計年度が前半好調後半失速型の業績であったことに対して、当連結会計年度の第1・2四半期の売上高は衛生・産業材料は不織布の活況等を中心に伸張しましたが、最初の緊急事態宣言等の影響を受けた市場の動揺と需要家の停滞感を反映し、環境・機能材料及び電子材料は大幅に落ち込みました。第3四半期には、リモートワークの拡大や5G（第5世代移動通信システム）関連の立ち上げを背景に電子材料は前連結会計年度並みに復調しましたが、環境・機能材料は若干の改善は見られたものの依然として低調に推移いたしました。第4四半期は、比較対象の前年度同期間が落ち込んでいたことが増加の主要因ではありますが、いずれの事業でも同期間を大きく上回っており、環境・機能材料についても持ち直しの傾向が見られました。しかし、当社グループ全体での通期の連結売上高は前半における伸び悩みを取り戻すまでには至りませんでした。

利益面においては、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ32.5%増の858百万円となりました。売上が伸び悩む状況下でありながら営業利益が大幅な増益になった要因としては、取扱商材が収益性の高い販売構成に推移したことによって売上総利益が減益とならなかったこと、インドネシア製造子会社が衛生・産業材料の活況を背景に一年間を通じて業績に貢献したこと及びコロナ禍の影響による営業活動の制限によって旅費交通費等の営業費用が前連結会計年度より大幅に減少したこと等が挙げられます。当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ43.0%増の868百万円となりました。この主な要因は、営業利益が増加したことに加えて、年度末為替レートが円安に振れたことによる為替差益が発生し、前連結会計年度に比べて営業外収支が好転したこととあります。また、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は税金等調整前当期純利益の増加と非支配株主に帰属する当期純利益の増加の差引の結果として、前連結会計年度に比べ31.4%増の520百万円となりました。

主な事業の内訳は、以下の通りであります。

なお、当社は化学品専門商社であり、マネジメントにおける事業の分析や経営管理においても、化学品及びそこから派生する関連事業を単独セグメントとして捉えており、配下の事業部門及びグループ会社ごとの成績及び財政状況の把握を行っております。しかし、社外に対しての説明においては、商品分類の専門性や複雑性を勘案して、以下の主要3事業に成績の再構成を行い、開示や報告等を行っております。

また、当連結会計年度から、各事業の対象区分を一部変更しております。これに伴い、前年同期比較は前年同期の数値を変更後の区分方法により組み替えて比較しております。

・電子材料

電子材料については、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ4.9%増の10,239百万円となりました。

・環境・機能材料

環境・機能材料については、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ15.2%減の16,514百万円となりました。

・衛生・産業材料

衛生・産業材料については、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ10.4%増の10,197百万円となりました。

なお、事業別の経営成績等の説明につきましては、後述の(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容にて記載しております。

また、セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

・国内法人

(単位：百万円)

会社名	所在国	主な販売地域	当連結会計年度	
			売上高 (対前期増減比)	営業利益 (対前期増減比)
堺商事株式会社	日本	日本・アジア・北米等	32,754 (△5.9%)	500 (11.7%)

セグメントの「国内法人」には日本国内法人の国内売上と海外売上が計上されており、同海外売上には、アジア・北米・中東等への売上が含まれております。当連結会計年度については、衛生・産業材料や電子材料は堅調に推移しましたが、バリウム中間体や鉱石類が伸び悩んだため、売上高は5.9%減の32,754百万円となりました。しかし、営業利益については、売上総利益率の向上や営業費用の減少により11.7%増の500百万円となりました。

・在外法人

(単位：百万円)

会社名	所在国	主な販売地域	当連結会計年度	
			売上高 (対前期増減比)	営業利益 (対前期増減比)
SAKAI TRADING NEW YORK INC.	米国	日本・北米等	4,196 (14.4%)	364 (97.1%)
SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.	オーストラリア	オセアニア等		
堺商事貿易（上海）有限公司	中国	日本・中国等		
台湾堺股份有限公司	台湾	日本・台湾等		
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	インドネシア	日本・インドネシア等		
SAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	タイ・マレーシア等		

セグメントの「在外法人」には在外現地法人の売上が計上されており、同売上には、アジア・北米・オセアニア等への売が含まれております。当連結会計年度については、北米における事業がコロナ禍の影響により減少しましたが、衛生・産業材料の需要の増加によって、インドネシアやタイにおける事業が好調に推移したことにより、売上高は14.4%増の4,196百万円となりました。また、営業利益についても、インドネシア製造子会社の製販増加によって売上総利益が伸張したことにより97.1%増の364百万円となりました。

なお、SAKAI TRADING EUROPE GmbHにつきましては、2018年9月28日に解散決議し、ドイツ法上の規程に則り、当連結会計年度において清算終了いたしました。従って、当社グループの連結の範囲から除外しております。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、当第4四半期連結会計期間の売上高の増により営業債権が増加したことを主要因として、前連結会計年度末に比べ1,157百万円増の18,468百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、当第4四半期連結会計期間の買入高の増により営業債務が増加したことを主要因として、前連結会計年度末に比べ609百万円増の9,958百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、その他の包括利益累計額が株価の変動等により増加したことに加え、親会社株主に帰属する当期純利益の積み上がりにより、前連結会計年度末に比べ547百万円増の8,509百万円となりました。また、純資産のうち当社株主に帰属する持分合計は8,054百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.3ポイント減の43.6%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の当社グループのキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは403百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは161百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは188百万円の支出となりました。これに現金及び現金同等物に係る換算差額を調整した結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ793百万円減の1,981百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ1,083百万円の支出増の403百万円の支出となりました。この要因として、当第4四半期連結会計期間の売上高及び仕入高の増により営業債権及び営業債務がそれぞれ増加しましたが、このことにより、前連結会計年度に比べキャッシュベースでの営業支出の増加が同営業収入を上回ったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資キャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ130百万円の支出増の161百万円の支出となりました。この要因として、前連結会計年度の有形固定資産の取得支出が10百万円であったのに比べ当連結会計年度の有形固定資産の取得支出が146百万円と増加したことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務キャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ57百万円の支出減の188百万円の支出となりました。この要因として、長短借入金の増減が前連結会計年度は146百万円の返済超過であったのに対して当連結会計年度は97百万円の返済超過と減少したことが挙げられます。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（%）
国内法人	-	-
在外法人	2,128,466	138.7
合計	2,128,466	138.7

（注）1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
国内法人	31,373,095	94.6
在外法人	1,455,108	96.3
合計	32,828,203	94.7

（注） 1 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
国内法人	32,754,245	94.1
在外法人	4,196,328	114.4
合計	36,950,573	96.1

（注） 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、いずれの相手先についても当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. たな卸資産

商品の販売価格や市場状況に基づく時価の見積額と主として移動平均法による原価との差額に相当する金額について評価損を計上しております。

c. 有形・無形固定資産の減損

有形・無形固定資産の減損会計は資産のグルーピング等に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて算出しております。

d. 投資有価証券の減損

当社グループは取引関係の維持のため、特定顧客の株式を所有しております。これらの株式には市場価格が明らかな上場株式と、株価の決定が困難である非上場株式が含まれております。上場会社の株式については決算日の市場価格が帳簿価額より50%以上下落した場合に評価損を計上しております。また、決算日の市場価格が帳簿価額より30%以上50%未満下落した場合にも、対象銘柄の過去の株価推移等を検討し総合的に判断した上で減損処理を行うこととしております。非上場会社の株式については、それらの会社の純資産額の持分相当額が帳簿価額より50%以上下落した場合に評価損を計上しております。

e.繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を定期的に検討しております。その判断に際して将来の課税所得を合理的に見積り、将来の税負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りの仮定については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの業績は、前述の(1) 経営成績等の状況の概要① 経営成績の状況に記載の通り、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ3.9%減の36,950百万円となりました。

利益面においては、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ32.5%増の858百万円となりました。当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ43.0%増の868百万円となりました。また、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ31.4%増の520百万円となりました。

当社グループは以下の商品群のグルーピング化により業績の認識を行った上で、経営成績等の分析・検討を行っております。

・電子材料

電子材料については、当連結会計年度の前半こそコロナ禍の影響により業績が伸び悩みましたが、第3四半期連結会計期間よりリモートワークの拡大や5G(第5世代移動通信システム)関連の立ち上げを背景に通信機器及び電子機器向けの部材等が復調したこと等の要因により、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ4.9%増の10,239百万円となりました。

・環境・機能材料

環境・機能材料については、前連結会計年度に需要家の将来需要に向けて大きく伸張した国内向けのバリウム中間体が一段落したことに加えて、鉱石類・酸化チタン・樹脂添加剤・合成樹脂や輸出向け触媒等が年間を通じて停滞したこと等の要因により、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ15.2%減の16,514百万円となりました。

・衛生・産業材料

衛生・産業材料については、産業材料は耐候性土嚢等の主力商材を含めて需要が伸び悩みましたが、コロナ禍の影響を受けて不織布や衛生部材等の需要が活況であったこと、インドネシア製造子会社の業況が好調に推移したこと等の要因により、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ10.4%増の10,197百万円となりました。

当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ32.5%増の858百万円となりました。売上が伸び悩む状況下でありながら営業利益が大幅な増益になった要因としては、取扱商材が収益性の高い販売構成に推移したことによって売上総利益が減益とならなかったこと、インドネシア製造子会社が衛生・産業材料の活況を背景に年間を通じて業績に貢献したこと及びコロナ禍の影響による営業活動の制限によって旅費交通費等の営業費用が前連結会計年度より大幅に減少したこと等が挙げられます。

当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ43.0%増の868百万円となりました。この主な要因は、営業利益が増加したことに加えて、年度末為替レートが円安に振れたことによる為替差益が発生し、前連結会計年度に比べて営業外収支が好転したことあります。

また、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は税金等調整前当期純利益の増加と非支配株主に帰属する当期純利益の増加の差引の結果として、前連結会計年度に比べ31.4%増の520百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、前述の2 事業等のリスクに記載の通りであります。

なお、当社の営業取引には、商社として財又はサービスを企業が自ら提供する履行義務である場合の「本人取引」と、顧客がその財又はサービスを受け取れるように手配する履行義務を負う「代理人取引」が、同一商材を扱う上でも幅広く混在いたします。2021年4月以降に開始される連結会計年度より適用される「収益認識に関する会計基準」等によって、「本人取引」は従来のままの総額計上、「代理人取引」は収益を純額計上することとなります。当社グループの両取引の各々の営業利益率は概ね大差が無いため、その「本人取引」と「代理人取引」の構成比率の増減によって利益に与える影響は軽微であると判断しておりますが、売上高については「代理人取引」部分が見掛け上の大きな減収の要因となります。当社グループでは、「収益認識に関する会計基準」等の適用後の売上高については、これらの分類が利益面での相関が僅少であること、従来通り営業債権・債務は発生し信用リスクには晒されること等の理由により、経営成績の把握のための業績管理項目には積極的に採り入れないことを社内決定いたしました。しかし、2022年3月期以降の業績開示における経営成績の状況や経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析において、売上高の説明の在り方については今後も検討してまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源につきましては、事業運営上で必要な運転資金の主なものは商社における商品仕入、製造子会社における材料仕入、製造費用、共通するものとして販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金の主なものは、情報システム投資や製造子会社における機械装置等有形固定資産購入によるものであります。これらの財源については、基本的に内部資金より充当いたしますが、不足が生じた場合は借入金により調達を行っております。

資金の流動性につきましては、前連結会計年度の流動比率（流動資産÷流動負債×100）は162%、当連結会計年度は164%となり2ポイント程度の改善となりました。当第4四半期連結会計期間の売上高及び仕入高の増加により営業債権及び営業債務がそれぞれ増加しましたが、営業債権の増加が営業債務の増加を上回ったため、流動性の比率向上に繋がりました。しかし、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書から読み取れますように、当第4四半期連結会計期間の売上高の増加傾向に伴って、年間の営業キャッシュ・フローが支出側に傾斜したことにより、現金及び現金同等物が前連結会計年度末より減少する最大の要因となりました。

今後の資金管理については、営業活動から生み出されるキャッシュ・フローと資産の健全性、金融情勢等を考慮した上で、更に安全な資金調達環境を整備していきたいと考えております。

なお、キャッシュ・フローの分析につきましては、前述の（1）経営成績等の状況の概要③ キャッシュ・フローの状況に記載の通りであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (大阪市北区)	国内法人	事務所等	32,697	165	32,634	—	65,497	49
東京支店 (東京都品川区)	国内法人	事務所等	499	—	3,971	—	4,471	34
北海道営業所 (北海道千歳市)	国内法人	事務所 倉庫等	13,973	817	387	69,284 (2,479)	84,463	3

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	本社工場 (インドネ シア)	在外法人	生産設備等	225,246	914,361	13,360	194,950 (28,875)	1,347,920	222 (99)

(注) 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2021年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,813,090	1,813,090	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	1,813,090	1,813,090	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日（注）1	△8,000,000	2,000,000	—	820,000	—	697,400
2021年2月26日（注）2	△186,910	1,813,090	—	820,000	—	697,400

（注）1 2017年6月23日開催の定時株主総会決議により、2017年10月1日付で5株を1株に株式併合を行ったことによるものであります。

2 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （名）	—	3	10	33	18	—	582	646	—
所有株式数 （単元）	—	84	166	13,372	650	—	3,839	18,111	1,990
所有株式数 の割合 （％）	—	0.46	0.92	73.83	3.59	—	21.20	100	—

（注）自己株式36株は「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
堺化学工業株式会社	堺市堺区戎島町5丁目2番地	1,160	63.98
株式会社ビリーフ	名古屋市中区新栄2丁目35-3-1302号	34	1.89
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	30	1.65
堺商事社員持株会	大阪市北区中之島3丁目2番4号 堺商事(株)内	24	1.34
紀和化学工業株式会社	和歌山県和歌山市南田辺丁33番地	23	1.26
日本石材センター株式会社	大阪府東大阪市新家3丁目11番30号	22	1.21
秀和海運株式会社	東京都港区赤坂3丁目10番2号 赤坂コマースビル	21	1.16
株式会社ジャパンロジスティックス	大阪市中央区本町2丁目5-7 メットライフ本町スクエア3階	20	1.10
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー）	17	0.97
伊藤 宏明	堺市東区	16	0.88
計	—	1,368	75.48

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,811,100	18,111	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 1,990	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,813,090	—	—
総株主の議決権	—	18,111	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 堺商事株式会社	大阪市北区 中之島3丁目2番4号	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36	79,308
当期間における取得自己株式	24	54,000

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	186,910	189,481,982	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	36	—	60	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な視点での利益還元と会社の持続的な成長を実現するため、連結業績、財務状況、投資計画等を勘案しながら、年間連結配当性向25%以上を目安とし、年2回の配当を行ってまいります。

内部留保資金につきましては、当社の競争力を維持し高めていくため、人的資源の拡充や海外拠点の更なる拡大に向け、有効投資してまいりたいと考えております。

当期の配当金につきましては、上記方針を踏まえ、1株当たり年間60円(うち中間配当金25円)といたしました。

また、当社は、剰余金の配当は取締役会の決議により行うことができる旨、また配当の基準日については期末配当(毎年3月31日)及び中間配当(毎年9月30日)のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月6日 取締役会決議	45	25.00
2021年5月11日 取締役会決議	63	35.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役会が取締役会から独立して経営監視機能を十分に発揮できる状況にあることから、監査役設置会社をコーポレート・ガバナンス体制として採用しております。

取締役会は、環境変化や事業課題により機動的に対応し執行責任まで見通した的確な経営判断を行う体制を重視し、会社業務に精通した社内取締役を7名選任する一方で、客観的・中立的な立場から経営に係る意見や指摘を受けるため、高い見識と豊かな経験を有した社外取締役1名を選任しております。

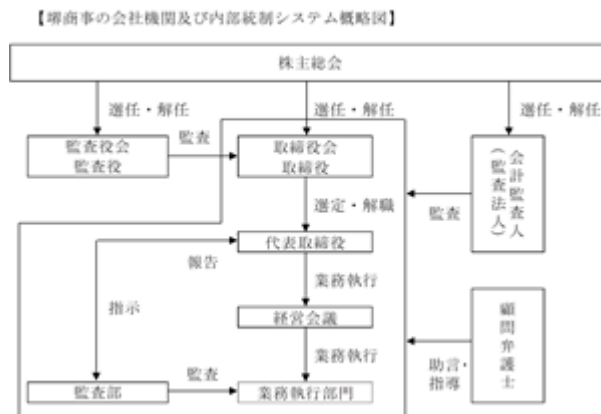
監査役は常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名の3名体制で、取締役会には全員が出席して議事及び決議内容を監査しております。また、監査役は重要会議への出席及び書類の閲覧、取締役や部門への聴取、子会社への聴取又は往査等、積極的に業務監査・会計監査を行い、取締役の業務執行を監視しております。なお、社外監査役のうち1名は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また1名は長年にわたる金融機関等での勤務実績を通じて蓄積した財務等に関する豊富な知識と経験を有しております。

② コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題ととらえ、透明かつ公正な経営体制の下で事業活動を行い、企業価値を増大させるための取り組みを行っております。

また、当社は、株主、顧客、取引先をはじめとする様々なステークホルダーにとって有用な存在となるべく、企業の社会的責任を重視し、広く社会から信頼を得られるよう努めるとともに、法令遵守を基本とするコーポレート・ガバナンスの重要性を充分認識し、その体制の整備、強化を図っております。

③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等（有価証券報告書提出日現在）



i. 取締役会

当社の取締役会は8名で構成され、監査役同席のうえ、社長が招集し、議長となっております。毎月1～2回の開催を原則として経営の基本方針、法令又は定款に定めるもののほか、経営に関する重要事項を決定しております。なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めており、構成員の氏名は、（2）役員の状況 ① 役員一覧に記載の通りであります。

また、株主の信任により最適な経営体制を構築するとともに、経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年にしております。

なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

ii. 経営会議

経営環境の変化に対する迅速な対応と意思決定のため、常勤取締役及び常勤監査役をメンバーとし、社長が招集し、議事運営にあたっております。原則月1回開催し、具体的な業務執行について協議検討しております。構成員は赤水宏次、片岡茂夫、在津昭宏、川原章、山田賢治、岡本竜也、辻幸裕の各氏であります。

iii. 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。監査役会は原則月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。構成員の氏名は、（2）役員の状況 ① 役員一覧に記載の通りであります。

iv. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備については、内部統制システムの基本方針を制定し、規則・規程を整備するとともに監査部の監査機能の充実を図っております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、所轄責任者を構成メンバーとしたリスク管理委員会を設置して、リスクの分析及び評価並びにリスクマネジメントを行う体制を整えております。

また、コンプライアンスについては、「企業行動基本方針」「行動指針」を制定し、法令遵守の徹底に努めるとともに、協和総合法律事務所及び柳田国際法律事務所と顧問契約を締結しており、法律面のアドバイスを受けております。

⑤ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、完全子会社については、各社が「グループ会社管理規程」を制定し、それ以外の子会社は親会社と当該子会社との間で取締役会等の決議事項の協議と営業成績等の報告に関する覚書を締結し、グループ内子会社の業績・財務状況その他の重要な決議事項及び報告事項について、業務の適正を確保するための情報を取得する体制を整備しております。

⑥ 責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるよう定款で定めており、当社社外取締役であります上田憲氏、社外監査役であります小河義夫氏及び鶴田敏郎氏との間で当該契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性－名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役 社長	赤 水 宏 次	1960年9月2日生	1983年4月 堺化学工業㈱入社 2013年6月 同社取締役 2014年6月 当社取締役 2015年6月 堺化学工業㈱常務取締役 2016年6月 当社代表取締役社長（現）	(注) 3	111
専務取締役 東京支店長	片 岡 茂 夫	1959年1月12日生	2000年2月 当社入社 2008年4月 東京営業第二部長 2010年6月 取締役 2012年6月 東京支店長（現） 大阪営業第二部長 2013年6月 常務取締役 2016年6月 海外戦略室長 2017年4月 業務推進部長 2018年6月 専務取締役（現） 2018年10月 機能材料部長 2020年5月 経営企画部長	(注) 3	91
常務取締役 衛生・産業材料部長	在 津 昭 宏	1963年11月10日生	1993年3月 当社入社 2007年4月 東京営業第二部長 2008年4月 衛生材料部長 2012年6月 取締役 2018年6月 常務取締役（現） 2018年10月 衛生・産業材料部長（現）	(注) 3	24
常務取締役 経理部長	川 原 章	1963年2月6日生	1985年4月 堺化学工業㈱入社 2011年4月 当社経理部長（現） 2012年6月 当社業務部長 2013年6月 当社取締役 2020年6月 当社常務取締役（現）	(注) 3	58
取締役 化成部品部長兼 業務部長	山 田 賢 治	1964年5月18日生	1996年11月 当社入社 2013年10月 大阪営業第一部長 2016年6月 取締役（現） 2018年10月 化成部品部長（現） 2020年5月 業務部長（現）	(注) 3	25
取締役 総務人事部長	岡 本 竜 也	1961年10月1日生	1997年5月 当社入社 2011年4月 総務部長 2018年6月 取締役(現) 業務部長 2018年10月 総務人事部長(現)	(注) 3	53
取締役	上 田 憲	1964年11月12日生	1995年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） さくら法律事務所入所 2000年1月 同事務所代表弁護士（現） 2015年6月 当社取締役（現）	(注) 3	-
取締役	中 西 敦 也	1959年2月24日生	1982年4月 ㈱三和銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行 2011年9月 堺化学工業㈱入社 2015年6月 同社取締役 2016年6月 同社経営戦略本部長（現） 2017年6月 同社経理部長 2019年6月 当社取締役（現） 2020年6月 堺化学工業㈱常務取締役（現）	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
常勤監査役	辻 幸 裕	1958年2月2日生	1981年4月 当社入社 2011年7月 監査室長 2016年6月 監査役（現）	(注) 5	13
監査役	小 河 義 夫	1942年1月3日生	1976年4月 公認会計士登録 公認会計士 小河義夫事務所所長（現） 1988年11月 ナニワ監査法人（現 ひびき監査法人） 代表社員 2011年6月 当社監査役（現）	(注) 4	-
監査役	鶴 田 敏 郎	1951年3月27日生	1974年4月 (株)第一勧業銀行（現(株)みずほ銀行）入行 2001年1月 みずほファクター(株)入社 2011年4月 (株)サトウ花店入社 経理部長 2012年10月 (学)行岡保健衛生学園入職（現） 2020年6月 当社監査役（現）	(注) 5	-
計					378

- (注) ① 取締役上田憲氏は、社外取締役であります。
 ② 監査役小河義夫氏及び鶴田敏郎氏は、社外監査役であります。
 ③ 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 ④ 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 ⑤ 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

② 社外役員の状況

当社は社外取締役を1名とするとともに、監査役3名中過半の2名を社外監査役とし、経営の監視機能を強化しております。外部から客観的で中立の立場からの経営監視機能が重要であり、法的にも、実質的にも独立性に問題のない社外取締役による監視及び社外監査役による監査により、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

社外取締役上田憲氏はさくら法律事務所代表弁護士、社外監査役小河義夫氏は公認会計士小河義夫事務所所長、社外監査役鶴田敏郎氏は(学)行岡保健衛生学園職員であります。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針はありませんが、証券取引所が開示を求める独立性に関する要件を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査に当たっては、各社外監査役は、それぞれ独自の監査を行うとともに監査結果について意見交換や重要事項の協議等を行っております。また、内部監査部門（監査部）及び内部統制部門（総務人事部・経理部）から各職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、会計監査人とは定期的意見交換を通じて連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役会の構成及び職務分担

当社の監査役会は、社内常勤1名、社外非常勤2名の3名の監査役で構成されており、各監査役は監査役会で決定された監査の方針、監査計画に基づき、職務分担に従って監査活動を行っております。常勤監査役は、取締役会、監査役会、経営会議等の重要会議に出席し、日常的かつ継続的に監査活動を行い、非常勤監査役は取締役会、監査役会に出席し、専門的な知見をいかした提言、意見具申等の監査活動を行っております。

b. 当事業年度における監査役会の活動状況

監査役会は毎月開催されることを原則としており、当事業年度は12回開催いたしました。監査役会では、監査計画に従い各監査役が実施した監査の結果について意見交換や重要事項の協議を行っております。監査においては、取締役会その他重要会議に出席し、議事の内容把握、議案審議に必要な発言を行うほか、代表取締役との間で年3回の意見交換、取締役及び使用人より各職務の執行状況についての報告、必要に応じての説明の受領と共に提言、助言、勧告を行っております。また、会計監査人であるひびき監査法人とは、会計監査の立会い、内部統制部門である監査部を含めた三様監査連絡会を年3回開催し、連携を図っております。更に、独立社外取締役とは年4回の意見交換を行い、連携を図っております。なお、コロナウイルス感染の影響により、往査等の監査活動に若干の制限はありましたが、書面等の監査により監査活動に支障はありませんでした。

当事業年度における各監査役の重要会議への出席状況、監査計画の主要項目は次の通りであります。

・重要会議出席状況

監査役名	役職	取締役会	監査役会	経営会議
辻 幸 裕	常勤監査役	15/15回	12/12回	12/12回
小 河 義 夫	非常勤監査役	15/15回	12/12回	—
奥 林 康 司	非常勤監査役	2/15回	2/12回	—
鶴 田 敏 郎	非常勤監査役	13/15回	10/12回	—

- (注) 1 小河義夫氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2 奥林康司氏は2020年6月19日開催の第94回定時株主総会終結をもって監査役を退任いたしました。
3 鶴田敏郎氏は2020年6月19日開催の第94回定時株主総会において監査役に選任され就任いたしました。

・2020年度 監査計画

1 主要項目

- (1) 取締役の職務執行の監査
- (2) 内部統制システム（会社法、金商法）の運用状況の監査
- (3) 海外子会社監査
- (4) コーポレートガバナンス・コードの履行状況の監査
- (5) 新システムにおける業務遂行状況の監査
- (6) 支店及び営業所往査
- (7) 営業倉庫往査
- (8) 重要書類の監査
- (9) 競業、利益相反取引の監査
- (10) 会計監査人の評価、選定、監査の相当性の監査
- (11) 決算関連の監査
- (12) 定時株主総会関連の監査

2 監査に必要な知識、情報の収集

- (1) 監査役関連セミナー等への出席
- (2) 定期刊行物等の購読

② 内部監査の状況

内部監査部門として、社長直轄の監査部（5名）が設置されております。監査部は、監査役、会計監査人との連携のもと業務監査及び内部統制システムの整備及び運用状況の監査など業務執行部門の監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

31年間

c.業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 安岐 浩一

代表社員 業務執行社員 富田 雅彦

d.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、公認会計士試験合格者等2名

e.監査法人の選定方針と理由

監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬見積額を勘案し、監査法人の選定を行っております。

監査法人の選定方針及び監査役会による会計監査人の評価の結果、ひびき監査法人を選定しております。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会における会計監査人の評価基準に従い、評価した結果、適性を欠く項目は見受けられず、指摘すべき事項はありませんでした。

④ 監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,300	—	21,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,300	—	21,500	—

b.監査公認会計士等と同一のネットワーク(PKF International)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1,176	—	1,101	—
計	1,176	—	1,101	—

c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d.監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、監査日数、当社の規模等を勘案して決定しております。

e.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、前期の監査実績及び新年度の監査計画における監査概要、監査時間、配員計画、時間単価等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬の内容及び決定方法は次の通りです。

取締役/ 監査役	該当する役員 (当連結会計年度末員数)	報酬の考え方	報酬の決定方法
取締役	業務執行を担う取締役 (6名) 社外取締役 (1名)	①業務執行を担う取締役の報酬は、中期経営計画を着実に実行し業績や持続性ある事業価値を実現することへの意欲や士気向上を図るとともに、株主の皆様と中長期的に価値を共有することを狙いとして定めています。 ②取締役の報酬の構成は、固定報酬及び会社業績に連動する変動報酬(賞与)から構成されています。	①取締役の報酬については、1996年6月開催の定時株主総会で、その報酬枠を月額12,000千円として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で取締役会の決議を経て支給することとしております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名であります。 ②取締役(親会社である堺化学工業㈱)の取締役兼務者を除く)に対する業績連動報酬(賞与)は、株主総会の決議を経て支給することとしております。
	取締役 (1名)	親会社である堺化学工業㈱)の取締役を兼務する取締役は、主に経営の監督機能を担い、主たる報酬は親会社から支給されていることから、無報酬としております。	
監査役	常勤監査役 (1名) 社外監査役 (2名)	監査役は監査をそれぞれ適切に行うため、独立性を確保する必要があることから、業績連動報酬は相応しくないとの理由で固定報酬のみを支給しております。	1994年6月開催の定時株主総会で、その報酬枠を月額2,000千円として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で監査役の協議を経て支給することとしております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

<取締役の報酬の構成>

報酬の種類	報酬の内容	給付の形式	報酬枠内に含まれる報酬
固定報酬	役位及び担当領域の規模・責任に応じて、取締役会の授権を受けた代表取締役が決定した金額を、毎月支給しております。	現金	○
業績連動報酬 (賞与)	賞与は、各事業年度の連結業績並びに中期経営計画の達成度合いに応じて支給額が変動する仕組みです。 具体的には、a売上高及び経常利益の直近3年間の実績平均に対する伸長率、b売上高及び営業利益の予算達成率、c中期経営計画における売上高及び営業利益の達成率に基づき支給総額を決定しております。 aでは、総合力で評価するため経常利益を、b及びcでは、本業での稼ぐ力を評価するため営業利益を指標としております。 また、これらの伸長率及び達成率は、売上高：利益＝30％：70％として算出しております。 なお、最終評価点は、$a \times 50\% + b \times 25\% + c \times 25\%$として算出いたします。 支給額は、この最終評価点に基づき、職位に応じた規定額の0％～110％の範囲で決定いたします。	現金	— (株主総会決議を経て支給)

<取締役の役位ごとの報酬割合>

役位	役員報酬の構成比		合計
	固定報酬	業績連動報酬	
常務取締役以上	79～83％	17～21％	100％
取締役 (社外取締役を除く)	75～76％	24～25％	
社外取締役	88％	12％	

(注) 報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、業績連動報酬に係る目標達成率を100％とした場合のモデルで試算しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	96,092	76,692	19,400	6
監査役 (社外監査役を除く)	9,696	9,696	-	1
社外役員	11,924	11,424	500	4

取締役会は、代表取締役社長 赤水宏次に対し、各取締役の基本報酬額及び賞与額の決定について委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当業務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、支給額は、代表取締役社長が各取締役の担当業務及び貢献度を踏まえた支給額案を作成し、役付取締役全員が確認した上で決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、持続的な成長と社会的価値・経済的価値を高めるため、また、取引先との良好な関係を構築し事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を、政策保有しております。

なお、保有目的が純投資目的の株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式についてはできる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、毎年取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	7	11,851
非上場株式以外の株式	21	484,793

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	10,921	取引関係の維持・発展等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)村田製作所	23,739	23,010	同社は、当社の主に電子材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。なお、株式増加は同社の取引先持株会を通じて取得したものであります。	無
	209,903	125,915		
武田薬品工業(株)	20,000	20,000	同社は、当社の主に環境・機能材料の仕入先として取引を行っておりました。現状では、当社の資金政策からの必要性や取得価額に対する配当利回りの高さ等の理由により、現時点においても保有を継続しております。	無
	79,700	66,160		
東京インキ(株)	15,203	14,240	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。なお、株式増加は同社の取引先持株会を通じて取得したものであります。	有
	32,824	26,529		
(株)ノリタケカンパニーリミテド	8,750	8,750	同社の子会社は、当社の主に電子材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同子会社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	無
	31,062	30,100		
日本化学産業(株)	24,255	23,667	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。なお、株式増加は同社の取引先持株会を通じて取得したものであります。	無
	30,537	21,987		
アキレス(株)	13,469	13,124	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。なお、株式増加は同社の取引先持株会を通じて取得したものであります。	無
	19,988	23,007		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
日本ペイント(株)	12,153	2,352	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。なお、株式増加は同社の取引先持株会を通じて取得したものです。	無
	19,384	13,317		
凸版印刷(株)	8,655	8,040	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。なお、株式増加は同社の取引先持株会を通じて取得したものです。	無
	16,185	13,314		
大王製紙(株)	5,000	5,000	同社の子会社は、当社の主に衛生・産業材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同子会社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	無
	9,495	7,265		
焼津水産化学工業(株)	9,400	9,400	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	無
	9,428	8,995		
理研ビタミン(株)	5,446	2,598	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。なお、株式増加は同社の取引先持株会を通じて取得したものです。	無
	7,434	5,693		
四国化成工業(株)	3,068	2,917	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の仕入先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。なお、株式増加は同社の取引先持株会を通じて取得したものです。	無
	3,881	2,896		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
丸尾カルシウム(株)	2,174	2,174	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	有
	3,282	2,680		
大日本塗料(株)	3,000	3,000	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	有
	2,727	2,385		
高圧ガス工業(株)	3,300	3,300	同社の子会社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同子会社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	無
	2,425	2,382		
太陽化学(株)	1,000	1,000	同社は、当社の主に環境・機能材料の売上先として取引を行ってまいりました。現状では、保有の必要性が乏しいため縮減対象の株式と判断しております。現時点においても保有を継続しておりますが、時期を見て処分を行います。	有
	1,800	1,532		
前澤化成工業(株)	1,500	1,500	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	有
	1,530	1,494		
三洋化成(株)	220	220	同社の子会社は、当社の主に衛生・産業材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同子会社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	無
	1,232	870		
日本ピグメント(株)	500	500	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	無
	983	739		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
ロックペイント(株)	1,000	1,000	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	無
	777	676		
神東塗料(株)	1,000	1,000	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	無
	210	145		

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構が主催する研修等へ参加しております。

また、会計基準等の内容をグループ各社に伝達するため、定期的に研修会を開催し、経理部門の知識、能力の向上を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,014,803	2,211,555
受取手形及び売掛金	8,247,117	8,522,477
電子記録債権	1,592,501	2,693,720
商品及び製品	1,807,557	2,055,541
仕掛品	12,390	5,572
原材料	111,689	121,861
その他	172,333	477,244
貸倒引当金	△11,200	△13,369
流動資産合計	14,947,193	16,074,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	521,594	501,892
減価償却累計額	△211,927	△227,372
建物及び構築物（純額）	309,666	274,519
機械装置及び運搬具	1,585,963	1,506,714
減価償却累計額	△522,651	△588,598
機械装置及び運搬具（純額）	1,063,312	918,116
工具、器具及び備品	201,998	193,917
減価償却累計額	△132,475	△138,248
工具、器具及び備品（純額）	69,523	55,669
土地	277,624	266,209
建設仮勘定	2,574	131,339
有形固定資産合計	1,722,700	1,645,854
無形固定資産		
ソフトウェア	93,424	53,231
無形固定資産合計	93,424	53,231
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 391,517	※ 1 516,223
退職給付に係る資産	6,915	26,137
繰延税金資産	39,762	12,649
その他	139,005	168,784
貸倒引当金	△29,169	△29,082
投資その他の資産合計	548,032	694,711
固定資産合計	2,364,157	2,393,797
資産合計	17,311,351	18,468,401

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,686,338	7,033,099
電子記録債務	396,416	443,480
短期借入金	1,706,268	1,605,450
未払法人税等	74,222	130,963
賞与引当金	84,495	99,910
役員賞与引当金	17,000	19,900
その他	275,431	464,544
流動負債合計	9,240,173	9,797,349
固定負債		
繰延税金負債	37,262	77,270
退職給付に係る負債	19,742	25,387
その他	52,050	58,718
固定負債合計	109,056	161,375
負債合計	9,349,229	9,958,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	820,000	820,000
資本剰余金	697,471	697,400
利益剰余金	5,989,192	6,229,311
自己株式	△189,481	△79
株主資本合計	7,317,182	7,746,632
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116,895	199,320
繰延ヘッジ損益	6,194	13,164
為替換算調整勘定	156,870	95,822
その他の包括利益累計額合計	279,960	308,306
非支配株主持分	364,978	454,736
純資産合計	7,962,121	8,509,675
負債純資産合計	17,311,351	18,468,401

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	38,467,148	36,950,573
売上原価	35,695,723	34,130,877
売上総利益	2,771,424	2,819,696
販売費及び一般管理費	※ 1 2,123,387	※ 1 1,960,752
営業利益	648,037	858,943
営業外収益		
受取利息	9,901	11,085
受取配当金	11,432	11,864
為替差益	-	19,180
その他	5,468	1,647
営業外収益合計	26,803	43,778
営業外費用		
支払利息	17,851	11,306
支払保証料	5,901	7,179
売上割引	12,247	13,379
為替差損	30,758	-
その他	1,051	2,690
営業外費用合計	67,811	34,556
経常利益	607,029	868,164
特別損失		
関係会社整理損	-	4,541
ゴルフ会員権評価損	-	1,900
減損損失	※ 2 18,092	-
特別損失合計	18,092	6,441
税金等調整前当期純利益	588,937	861,723
法人税、住民税及び事業税	167,790	198,218
法人税等調整額	△28,257	29,629
法人税等合計	139,533	227,848
当期純利益	449,403	633,875
非支配株主に帰属する当期純利益	53,446	113,691
親会社株主に帰属する当期純利益	395,956	520,183

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	449,403	633,875
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△46,439	82,425
繰延ヘッジ損益	6,201	6,969
為替換算調整勘定	8,648	△84,982
その他の包括利益合計	※1 △31,589	※1 4,412
包括利益	417,814	638,287
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	368,391	548,529
非支配株主に係る包括利益	49,422	89,757

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	820,000	697,471	5,692,959	△189,378	7,021,052
当期変動額					
剰余金の配当			△99,723		△99,723
親会社株主に帰属する当期純利益			395,956		395,956
自己株式の取得				△103	△103
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	296,233	△103	296,129
当期末残高	820,000	697,471	5,989,192	△189,481	7,317,182

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	163,334	△6	144,198	307,526	315,555	7,644,134
当期変動額						
剰余金の配当						△99,723
親会社株主に帰属する当期純利益						395,956
自己株式の取得						△103
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46,439	6,201	12,672	△27,565	49,422	21,857
当期変動額合計	△46,439	6,201	12,672	△27,565	49,422	317,987
当期末残高	116,895	6,194	156,870	279,960	364,978	7,962,121

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	820,000	697,471	5,989,192	△189,481	7,317,182
当期変動額					
剰余金の配当			△90,654		△90,654
親会社株主に帰属する当期純利益			520,183		520,183
自己株式の取得				△79	△79
自己株式の消却		△71	△189,410	189,481	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△71	240,119	189,402	429,450
当期末残高	820,000	697,400	6,229,311	△79	7,746,632

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	116,895	6,194	156,870	279,960	364,978	7,962,121
当期変動額						
剰余金の配当						△90,654
親会社株主に帰属する当期純利益						520,183
自己株式の取得						△79
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82,425	6,969	△61,048	28,345	89,757	118,103
当期変動額合計	82,425	6,969	△61,048	28,345	89,757	547,553
当期末残高	199,320	13,164	95,822	308,306	454,736	8,509,675

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	588,937	861,723
減価償却費	187,459	181,672
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△811	2,072
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,927	15,474
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△850	2,900
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	19,945	△19,221
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,353	6,953
受取利息及び受取配当金	△21,334	△22,950
支払利息	17,851	11,306
為替差損益 (△は益)	10,866	73,197
有形固定資産売却損益 (△は益)	914	△34
有形固定資産廃棄損	436	550
ゴルフ会員権評価損	-	1,900
関係会社整理損	-	4,541
減損損失	18,092	-
売上債権の増減額 (△は増加)	1,014,322	△1,221,383
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△29,479	△268,704
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	2,249	△72,436
仕入債務の増減額 (△は減少)	△795,307	153,509
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△86,602	△22,791
その他	4,342	45,849
小計	930,458	△265,871
利息及び配当金の受取額	21,725	23,679
利息の支払額	△17,851	△11,306
法人税等の支払額	△254,988	△150,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	679,344	△403,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△3,487	△2,782
有形固定資産の取得による支出	△10,777	△146,566
有形固定資産の売却による収入	85	34
無形固定資産の取得による支出	△6,903	△2,471
投資有価証券の取得による支出	△10,405	△10,921
投資有価証券の売却による収入	-	2,000
その他	503	△723
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,984	△161,430
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△29,272	16,567
長期借入金の返済による支出	△116,839	△114,450
配当金の支払額	△100,216	△90,627
自己株式の取得による支出	△103	△79
財務活動によるキャッシュ・フロー	△246,431	△188,589
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,282	△39,810
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	397,646	△793,504
現金及び現金同等物の期首残高	2,377,469	2,775,116
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,775,116	※1 1,981,612

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

SAKAI TRADING NEW YORK INC.

SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.

堺商事貿易（上海）有限公司

台湾堺股份有限公司

PT. S&S HYGIENE SOLUTION

SAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD.

SAKAI TRADING EUROPE GmbHは当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

韓国堺商事(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（韓国堺商事(株)）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、個々の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ等

デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については以下の通りであります。

建物及び構築物 3～39年

機械装置及び運搬具 2～16年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、また、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、年金資産が退職給付債務を超過する場合には、投資その他の資産に「退職給付に係る資産」として計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高は、原則として、国内取引は商品の出荷時に、輸出取引は取引条件に応じて商品の船積完了時または着荷時に取引価格の総額を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…輸出取引による外貨建売上債権、輸入取引による外貨建仕入債務等及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替予約取引については、輸出入取引に係る為替変動のリスク回避のため、外貨建の債権及び債務について実需に基づき利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期間の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判断をもって有効性の判定に代えております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随时引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産（相殺前）	72,584

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委

員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」として表示していた1,038千円は、「その他」として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社グループでは、当連結会計年度の経営成績の分析を行うとともに、会計上の見積りについて定期的な検討を実施いたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大についても、当連結会計年度及び翌連結会計年度以降への影響等について検証を実施しております。

その結果、当連結会計年度の経営成績及び会計上の見積りについては、新型コロナウイルス感染症拡大による一定の受注の減少があるものの、ワクチン接種状況の改善による感染拡大の収束と経済活動の好転に伴い、業績への影響は徐々に低減していくものと判断いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な収束時期は未だ不透明であり、当社グループの経営成績や財務状況への影響について、現時点で正確に予測することは困難であると認識しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	19,578千円	19,578千円

2 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
輸出手形割引高	766千円	－千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与手当	620,511千円	635,716千円
賞与引当金繰入額	84,460千円	99,934千円
役員賞与引当金繰入額	17,000千円	19,900千円
退職給付費用	76,667千円	42,528千円
貸倒引当金繰入額	△811千円	1,691千円

※ 2 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

場所	用途	種類
インドネシア	遊休資産	機械装置

当社グループは、セグメントを基礎とし、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。このうち遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18,092千円)として特別損失に計上しております。その内訳は機械装置18,092千円です。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分見込額等合理的な見積りにより評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△62,768千円	115,783千円
税効果調整前	△62,768千円	115,783千円
税効果額	16,329千円	△33,358千円
その他有価証券評価差額金	△46,439千円	82,425千円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	8,859千円	9,956千円
税効果調整前	8,859千円	9,956千円
税効果額	△2,657千円	△2,986千円
繰延ヘッジ損益	6,201千円	6,969千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,648千円	△89,523千円
組替調整額	－千円	4,541千円
為替換算調整勘定	8,648千円	△84,982千円
その他の包括利益合計	△31,589千円	4,412千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	2,000	－	－	2,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	186	0	－	186

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取による増加0千株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	54,394	30.00	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	45,328	25.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	45,327	25.00	2020年3月31日	2020年6月1日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	2,000	—	186	1,813

（注）普通株式の発行済株式の減少186千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	186	0	186	0

（注）1 普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取による増加0千株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少186千株は、自己株式の消却によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	45,327	25.00	2020年3月31日	2020年6月1日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	45,327	25.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	63,456	35.00	2021年3月31日	2021年6月2日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,014,803千円	2,211,555千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△239,687千円	△229,942千円
現金及び現金同等物	2,775,116千円	1,981,612千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの回収条件管理及び与信限度管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金については、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。短期借入金は変動金利のため金利の変動リスクに晒されておりますが、借入期間が概ね3ヶ月と短期であるため、金利の計算期間も同一期間であることから、当該リスクは限定的であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約取引における振当処理の要件を満たしているため、その判断をもって有効性の判定に代えております。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理方針（デリバティブ管理規程）に従って行っており、また、利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、毎月継続的に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2をご参照下さい。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,014,803	3,014,803	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,247,117	8,247,117	—
(3) 電子記録債権	1,592,501	1,592,501	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	358,088	358,088	—
資産計	13,212,511	13,212,511	—
(5) 支払手形及び買掛金	6,686,338	6,686,338	—
(6) 電子記録債務	396,416	396,416	—
(7) 短期借入金	1,706,268	1,706,268	—
(8) 未払法人税等	74,222	74,222	—
負債計	8,863,246	8,863,246	—
(9) デリバティブ取引（※）	(8,814)	(8,814)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,211,555	2,211,555	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,522,477	8,522,477	—
(3) 電子記録債権	2,693,720	2,693,720	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	484,793	484,793	—
資産計	13,912,546	13,912,546	—
(5) 支払手形及び買掛金	7,033,099	7,033,099	—
(6) 電子記録債務	443,480	443,480	—
(7) 短期借入金	1,605,450	1,605,450	—
(8) 未払法人税等	130,963	130,963	—
負債計	9,212,994	9,212,994	—
(9) デリバティブ取引（※）	(18,774)	(18,774)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項は、(有価証券関係)に記載の通りであります。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)に記載の通りであります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	33,429	31,429

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	3,014,803
受取手形及び売掛金	8,247,117
電子記録債権	1,592,501
合計	12,854,423

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	2,211,555
受取手形及び売掛金	8,522,477
電子記録債権	2,693,720
合計	13,427,752

4 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,706,268	—	—	—	—	—
合計	1,706,268	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,605,450	—	—	—	—	—
合計	1,605,450	—	—	—	—	—

(有価証券関係)
その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	327,720	157,484	170,235
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	30,367	33,828	△3,460
合計	358,088	191,313	166,774

(注) 関係会社株式（連結貸借対照表計上額 19,578千円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額 13,851千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	453,846	167,720	286,126
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	30,946	34,514	△3,567
合計	484,793	202,235	282,558

(注) 関係会社株式（連結貸借対照表計上額 19,578千円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額 11,851千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(2020年3月31日)
重要性がないため、記載を省略しております。
- 当連結会計年度(2021年3月31日)
重要性がないため、記載を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 通貨関連
前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	43,850	—	△264
	ユーロ	売掛金	2,272	—	175
	買建				
	米ドル	買掛金	519,251	—	8,125
為替予約等の 振当処理	ユーロ	買掛金	107,687	—	813
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	226,294	—	(注) 2
	ユーロ	売掛金	31,893	—	(注) 2
	人民元	売掛金	46,294	—	(注) 2
	買建				
	米ドル	買掛金	29,349	—	(注) 2
	ユーロ	買掛金	15,548	—	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等を含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	38,154	—	△1,224
	買建				
	米ドル	買掛金	489,428	—	19,967
	ユーロ	買掛金	15,971	—	63
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	252,054	—	(注) 2
	ユーロ	売掛金	5,042	—	(注) 2
	買建				
	米ドル	買掛金	2,330	—	(注) 2
	ユーロ	買掛金	990	—	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び複数事業主制度の企業年金基金制度を、連結子会社は退職一時金制度を採用しております。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、年金資産が退職給付債務を超過する場合には、投資その他の資産に「退職給付に係る資産」として計上しております。また、複数事業主制度の企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高 (△は退職給付に係る資産)	△12,307千円	12,827千円
退職給付費用	60,531千円	26,088千円
制度への拠出額	△34,432千円	△37,126千円
退職給付の支払額	△1,619千円	△916千円
為替換算による影響等	655千円	△1,621千円
退職給付に係る負債の期末残高 (△は退職給付に係る資産)	12,827千円	△749千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	291,510千円	331,688千円
年金資産	△298,425千円	△357,825千円
	△6,915千円	△26,137千円
非積立型制度の退職給付債務	19,742千円	25,387千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,827千円	△749千円
退職給付に係る負債	19,742千円	25,387千円
退職給付に係る資産	△6,915千円	△26,137千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,827千円	△749千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度60,531千円	当連結会計年度26,088千円
----------------	-----------------	-----------------

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度15,577千円、当連結会計年度17,905千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況

大阪薬業企業年金基金

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	38,527,877千円	35,560,610千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	68,842,910千円	67,610,826千円
差引額	△30,315,032千円	△32,050,215千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

大阪薬業企業年金基金

前連結会計年度	0.39%	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当連結会計年度	0.39%	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の内訳は、特別掛金収入現価(前連結会計年度33,225,302千円、当連結会計年度32,708,023千円)及び剰余金(前連結会計年度2,910,269千円、当連結会計年度657,807千円)であります。

特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、企業年金基金規約であらかじめ定められた掛金率(特別掛金)を手当てしております。

また、本制度における償却方法は元利均等償却であります。特別掛金収入現価の残存償却年数は、23年8ヶ月であります。当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度6,888千円、当連結会計年度6,796千円)を費用処理しております。

特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	43,934千円	44,605千円
税務上の繰越欠損金(注)2	55,866千円	14,797千円
賞与引当金	24,950千円	28,945千円
投資不動産評価損	16,661千円	16,661千円
会員権評価損	12,777千円	13,347千円
その他	43,012千円	53,432千円
繰延税金資産小計	197,203千円	171,790千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△28,011千円	△14,797千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△80,749千円	△84,408千円
評価性引当額小計(注)1	△108,760千円	△99,206千円
繰延税金資産合計	88,442千円	72,584千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△49,879千円	△83,238千円
子会社の留保利益金	△31,333千円	△36,054千円
退職給付に係る資産	△2,074千円	△7,841千円
繰延ヘッジ損益	△2,654千円	△5,641千円
その他	一千円	△4,429千円
繰延税金負債合計	△85,942千円	△137,204千円
繰延税金資産(負債)の純額	2,499千円	△64,620千円

(注)1 評価性引当額が9,554千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が13,214千円減少したことに伴うものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	53,358	—	465	—	—	2,042	55,866
評価性引当額	△25,968	—	—	—	—	△2,042	△28,011
繰延税金資産	27,390	—	465	—	—	—	(※2) 27,855

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	14,797	14,797
評価性引当額	—	—	—	—	—	△14,797	△14,797
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	△12.8%	△2.7%
連結消去等に係る影響額	0.4%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	△0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	2.1%
子会社の法定実効税率差異	0.4%	△3.7%
住民税均等割等	1.2%	0.9%
外国源泉税	0.3%	0.3%
その他	0.8%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7%	26.4%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は主に化学品の販売を行っており、国内におけるマネジメントは国内法人が、海外におけるマネジメントは在外法人が、それぞれ担当しております。

したがって、当社は、経営体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内法人」及び「在外法人」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、市場価格を勘案した価格交渉の上で決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	34,799,431	3,667,716	38,467,148	—	38,467,148
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,648,843	1,241,540	2,890,384	△2,890,384	—
計	36,448,275	4,909,256	41,357,532	△2,890,384	38,467,148
セグメント利益	448,539	184,941	633,480	14,557	648,037
セグメント資産	16,012,716	4,022,294	20,035,011	△2,723,660	17,311,351
セグメント負債	9,020,583	2,181,522	11,202,106	△1,852,876	9,349,229
その他の項目					
減価償却費	62,464	124,994	187,459	—	187,459
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,524	11,218	17,742	—	17,742

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額14,557千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,723,660千円は、セグメント間債権の相殺消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△1,852,876千円は、セグメント間債務の相殺消去等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	32,754,245	4,196,328	36,950,573	—	36,950,573
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,527,690	1,025,628	2,553,319	△2,553,319	—
計	34,281,935	5,221,956	39,503,892	△2,553,319	36,950,573
セグメント利益	500,929	364,537	865,466	△6,523	858,943
セグメント資産	16,777,444	4,214,243	20,991,687	△2,523,286	18,468,401
セグメント負債	9,429,084	2,139,978	11,569,063	△1,610,337	9,958,725
その他の項目					
減価償却費	60,613	121,058	181,672	—	181,672
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,681	140,877	144,558	—	144,558

（注） 1 調整額は、以下の通りであります。

- （1）セグメント利益の調整額△6,523千円は、セグメント間取引消去であります。
 - （2）セグメント資産の調整額△2,523,286千円は、セグメント間債権の相殺消去等であります。
 - （3）セグメント負債の調整額△1,610,337千円は、セグメント間債務の相殺消去等であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	中東	その他	合計
29,407,926	6,578,206	1,492,591	274,604	534,906	178,912	38,467,148

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	その他アジア	北米	その他	合計
177,125	1,542,411	661	2,501	—	1,722,700

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	中東	その他	合計
27,913,689	6,951,308	1,176,391	58,585	688,829	161,768	36,950,573

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	その他アジア	北米	その他	合計
161,920	1,479,259	1,146	3,527	—	1,645,854

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	国内法人	在外法人	全社・消去	合計
減損損失	-	18,092	-	18,092

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	堺化学工業(株)	堺市堺区	21,838,376	化学工業製品の製造及び販売	(被所有) 直接 64.0	・同社製品の購入及び原料の納入 ・役員の兼任	同社製品の購入	11,353,965	買掛金	4,196,984
							原料の納入	4,669,855	売掛金	322,666

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	堺化学工業(株)	堺市堺区	21,838,376	化学工業製品の製造及び販売	(被所有) 直接 64.0	・同社製品の購入及び原料の納入 ・役員の兼任	同社製品の購入	11,335,259	買掛金	4,710,909
							原料の納入	2,808,005	売掛金	638,879

(注) 1 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

同社製品の購入及び原料の納入については、市場価格を勘案した価格交渉の上で決定しております。また、回収及び支払条件についても、一般の条件に準じた上で、相互に同等な条件を設定しております。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	カイゲンファーマ(株)	大阪市中央区	2,364,609	医薬品及び医薬部外品等の製造及び販売	—	原料の納入	原料の納入	1,080,087	売掛金	466,513

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	カイゲンファーマ(株)	大阪市中央区	2,364,609	医薬品及び医薬部外品等の製造及び販売	—	原料の納入	原料の納入	1,010,592	売掛金	513,937

- (注) 1 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
原料の納入については、市場価格を勘案した価格交渉の上で決定しております。また、回収条件についても、一般の条件に準じた上で設定しております。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
堺化学工業(株) (東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,190円16銭	1株当たり純資産額	4,442円75銭
1株当たり当期純利益	218円38銭	1株当たり当期純利益	286円90銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	395,956	520,183
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	395,956	520,183
普通株式の期中平均株式数(株)	1,813,137	1,813,090

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,588,883	1,605,450	0.46	—
1年以内に返済予定の長期借入金	117,385	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,706,268	1,605,450	—	—

(注) 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,009,513	17,968,036	27,373,184	36,950,573
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	132,718	388,586	547,445	861,723
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	85,533	224,508	314,094	520,183
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	47.18	123.83	173.24	286.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	47.18	76.65	49.41	113.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,650,508	993,028
受取手形	1,406,253	559,064
電子記録債権	1,592,501	2,693,720
売掛金	※3 6,722,842	※3 7,565,486
商品	1,519,388	1,764,790
未着商品	53,535	90,745
前渡金	※3 12,280	8,791
前払費用	20,105	16,965
関係会社短期貸付金	555,313	564,906
その他	※3 98,323	※3 82,649
貸倒引当金	△12,000	△14,000
流動資産合計	13,619,052	14,326,148
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,999	48,997
車両運搬具	3,467	2,322
工具、器具及び備品	49,399	39,342
土地	71,258	71,258
有形固定資産合計	177,125	161,920
無形固定資産		
ソフトウェア	92,021	52,087
無形固定資産合計	92,021	52,087
投資その他の資産		
投資有価証券	371,939	496,644
関係会社株式	805,588	805,588
関係会社出資金	35,916	35,916
関係会社長期貸付金	769,060	777,920
破産更生債権等	※3 99,857	29,938
前払年金費用	6,915	26,137
繰延税金資産	15,563	—
その他	98,630	95,080
貸倒引当金	△78,954	△29,938
投資その他の資産合計	2,124,516	2,237,287
固定資産合計	2,393,664	2,451,295
資産合計	16,012,716	16,777,444

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	25,038	25,934
電子記録債務	396,416	443,480
買掛金	※3 6,529,698	※3 6,861,948
短期借入金	1,588,883	1,605,450
未払金	56,227	64,447
未払費用	※3 64,627	※3 62,357
未払法人税等	73,524	107,304
前受金	※3 124,687	41,662
預り金	11,153	3,889
賞与引当金	82,000	95,000
役員賞与引当金	17,000	19,900
流動負債合計	8,969,258	9,331,375
固定負債		
繰延税金負債	—	39,811
その他	51,325	57,897
固定負債合計	51,325	97,708
負債合計	9,020,583	9,429,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	820,000	820,000
資本剰余金		
資本準備金	697,400	697,400
その他資本剰余金	71	—
資本剰余金合計	697,471	697,400
利益剰余金		
利益準備金	111,950	111,950
その他利益剰余金		
別途積立金	4,200,000	4,200,000
繰越利益剰余金	1,229,103	1,306,604
利益剰余金合計	5,541,053	5,618,554
自己株式	△189,481	△79
株主資本合計	6,869,043	7,135,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	116,895	199,320
繰延ヘッジ損益	6,194	13,164
評価・換算差額等合計	123,089	212,484
純資産合計	6,992,133	7,348,359
負債純資産合計	16,012,716	16,777,444

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 36,448,301	※1 34,282,004
売上原価	※1 34,218,544	※1 32,162,340
売上総利益	2,229,756	2,119,664
販売費及び一般管理費	※2 1,781,217	※2 1,618,735
営業利益	448,539	500,929
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 41,792	※1 48,351
その他	※1 5,105	※1 23,932
営業外収益合計	46,898	72,284
営業外費用		
支払利息	11,686	9,164
その他	55,400	20,554
営業外費用合計	67,087	29,718
経常利益	428,350	543,494
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	—	1,900
特別損失合計	—	1,900
税引前当期純利益	428,350	541,594
法人税、住民税及び事業税	150,000	165,000
法人税等調整額	3,680	19,029
法人税等合計	153,680	184,029
当期純利益	274,670	357,565

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	820,000	697,400	71	697,471	111,950	4,200,000	1,054,156	5,366,106	△189,378	6,694,200
当期変動額										
剰余金の配当							△99,723	△99,723		△99,723
当期純利益							274,670	274,670		274,670
自己株式の取得									△103	△103
自己株式の消却										-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	174,946	174,946	△103	174,843
当期末残高	820,000	697,400	71	697,471	111,950	4,200,000	1,229,103	5,541,053	△189,481	6,869,043

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	163,334	△6	163,327	6,857,528
当期変動額				
剰余金の配当				△99,723
当期純利益				274,670
自己株式の取得				△103
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△46,439	6,201	△40,237	△40,237
当期変動額合計	△46,439	6,201	△40,237	134,605
当期末残高	116,895	6,194	123,089	6,992,133

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	820,000	697,400	71	697,471	111,950	4,200,000	1,229,103	5,541,053	△189,481	6,869,043
当期変動額										
剰余金の配当							△90,654	△90,654		△90,654
当期純利益							357,565	357,565		357,565
自己株式の取得									△79	△79
自己株式の消却			△71	△71			△189,410	△189,410	189,481	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	△71	△71	-	-	77,500	77,500	189,402	266,831
当期末残高	820,000	697,400	-	697,400	111,950	4,200,000	1,306,604	5,618,554	△79	7,135,875

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	116,895	6,194	123,089	6,992,133
当期変動額				
剰余金の配当				△90,654
当期純利益				357,565
自己株式の取得				△79
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	82,425	6,969	89,394	89,394
当期変動額合計	82,425	6,969	89,394	356,226
当期末残高	199,320	13,164	212,484	7,348,359

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については以下の通りであります。

建物	3～39年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。企業年金制度の退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、年金資産が退職給付債務を超過する場合には、投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

売上高は、原則として、国内取引は商品の出荷時に、輸出取引は取引条件に応じて商品の船積完了時または着荷時に取引価格の総額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…輸出取引による外貨建売上債権、輸入取引による外貨建仕入債務等及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

輸出入取引に係る為替変動のリスク回避のため、外貨建の債権及び債務について実需に基づき為替予約取引を利用しており、投機目的のための為替予約等取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期間の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判断をもって有効性の判定に代えております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産（相殺前）	56,910

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社では、当事業年度の経営成績の分析を行うとともに、会計上の見積りについて定期的な検討を実施いたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大についても、当事業年度及び翌事業年度以降への影響等について検証を実施しております。

その結果、当事業年度の経営成績及び会計上の見積りについては、新型コロナウイルス感染症拡大による一定の受注の減少があるものの、ワクチン接種状況の改善による感染拡大の収束と経済活動の好転に伴い、業績への影響は徐々に低減していくものと判断いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な収束時期は未だ不透明であり、当社の経営成績や財務状況への影響について、現時点で正確に予測することは困難であると認識しております。

(貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
輸出手形割引高	766千円	一千円

2 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金等に対して、次の通り債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	87,452千円	PT. S&S HYGIENE SOLUTION	一千円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	772,882千円	979,993千円
短期金銭債務	4,226,855千円	4,724,012千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,296,999千円	4,418,226千円
仕入高	12,592,987千円	12,343,397千円
営業取引以外の取引による取引高	30,664千円	36,562千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度87%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与手当	502,850千円	508,874千円
賞与引当金繰入額	82,000千円	95,000千円
役員賞与引当金繰入額	17,000千円	19,900千円
退職給付費用	69,705千円	33,731千円
貸倒引当金繰入額	9,401千円	1,618千円
減価償却費	62,464千円	60,613千円

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額805,588千円、前事業年度の貸借対照表計上額805,588千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損	79,938千円	69,831千円
貸倒引当金	59,177千円	45,073千円
賞与引当金	24,600千円	28,500千円
投資不動産評価損	16,661千円	16,661千円
会員権評価損	12,777千円	13,347千円
その他	27,598千円	34,790千円
繰延税金資産小計	220,753千円	208,203千円
評価性引当額	△150,580千円	△151,293千円
繰延税金資産合計	70,172千円	56,910千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△49,879千円	△83,238千円
繰延ヘッジ損益	△2,654千円	△5,641千円
前払年金費用	△2,074千円	△7,841千円
繰延税金負債合計	△54,609千円	△96,721千円
繰延税金資産（負債）の純額	15,563千円	△39,811千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%	△1.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9%	3.0%
住民税均等割等	1.7%	1.4%
その他	0.9%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9%	34.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	52,999	-	-	4,002	48,997	116,878
	車 両 運 搬 具	3,467	-	-	1,145	2,322	13,675
	工具、器具 及び備品	49,399	1,736	0	11,793	39,342	81,021
	土 地	71,258	-	-	-	71,258	-
	計	177,125	1,736	0	16,940	161,920	211,575
無形固定資産	ソ フ ト ウ エ ア	92,021	1,945	-	41,879	52,087	-
	計	92,021	1,945	-	41,879	52,087	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	90,954	2,000	49,015	43,938
賞与引当金	82,000	95,000	82,000	95,000
役員賞与引当金	17,000	19,900	17,000	19,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 https://www.sakaitrading.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第94期）	自	2019年4月1日	2020年6月22日
		至	2020年3月31日	近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類				2020年6月22日
				近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第95期第1四半期	自	2020年4月1日	2020年8月7日
		至	2020年6月30日	近畿財務局長に提出
	第95期第2四半期	自	2020年7月1日	2020年11月9日
		至	2020年9月30日	近畿財務局長に提出
	第95期第3四半期	自	2020年10月1日	2021年2月5日
		至	2020年12月31日	近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月22日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

堺商事株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 安 岐 浩 一 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富 田 雅 彦 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堺商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺商事株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

輸出取引の収益認識の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
堺商事株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書において輸出取引による売上高は連結売上高の一定の割合を占めている。貿易取引の条件は取引先との契約により多岐にわたり、売上計上は取引条件に応じた処理を求められ、輸出取引についても取引条件に応じて船積基準、着荷基準など目的物の所有リスクが移転した時点で売上を計上することとなる。 取引先は世界各国に分布し、採用される取引条件も多岐にわたることから、上記の収益認識基準を適用するに際して取引条件の区分に煩雑さを伴い、実際の取引条件とは異なる時点で売上を計上するリスクがある。 以上から、当監査法人は、堺商事株式会社の輸出取引の収益認識の期間帰属の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は輸出取引の収益認識の期間帰属の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・輸出取引に係る収益認識に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・期末日から一定期間の輸出取引について抽出し、輸出取引につき取引証憑を閲覧し、取引条件と会社の売上計上時期が会社の会計方針に沿っていることを確かめた。 ・主要な取引先に対して期末日を基準とした売掛金の残高確認を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、堺商事株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、堺商事株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

堺商事株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 安 岐 浩 一 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富 田 雅 彦 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堺商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺商事株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

輸出取引の収益認識の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
堺商事株式会社の当事業年度の損益計算書において輸出取引による売上高は売上高の一定の割合を占めている。貿易取引の条件は取引先との契約により多岐にわたり、売上計上は取引条件に応じた処理を求められ、輸出取引についても取引条件に応じて船積基準、着荷基準など目的物の所有リスクが移転した時点で売上を計上することとなる。 取引先は世界各国に分布し、採用される取引条件も多岐にわたることから、上記の収益認識基準を適用するに際して取引条件の区分に煩雑さを伴い、実際の取引条件とは異なる時点で売上を計上するリスクがある。 以上から、当監査法人は、堺商事株式会社の輸出取引の収益認識の期間帰属の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は輸出取引の収益認識の期間帰属の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - 輸出取引に係る収益認識に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 - 期末日から一定期間の輸出取引について抽出し、輸出取引につき取引証憑を閲覧し、取引条件と会社の売上計上時期が会社の会計方針に沿っていることを確かめた。 - 主要な取引先に対して期末日を基準とした売掛金の残高確認を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。